



令和 7 年 2 月 1 3 日

## ○阪神高速道路株式会社が発行する 「サステナビリティボンド」への投資について

陸前高田市では、このたび、阪神高速道路株式会社（以下、「同社」という）が発行するサステナビリティボンド（阪神高速道路株式会社第 32 回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付）、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「サステナビリティボンド」とは、社会的・環境的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト・グリーンプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンドとともに、ESG※投資の対象となります。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則・グリーンボンド原則・サステナビリティボンドガイドライン、環境省のグリーンボンドガイドライン、金融庁のソーシャルボンドガイドラインに適合する旨、格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しております。

本債券の発行による調達資金は、同社が担う高速道路事業に充当され、「インフラの老朽化対策」、「交通安全確保」、「災害発生時の機能維持」、「渋滞対策」などの社会貢献活動のほか、「排水性舗装の施工」、「道路照明の LED 化」、「脱炭素化資材の導入」などの環境貢献活動に活用されます。高速道路事業は、国連の策定する持続可能な開発目標（SDGs）のうち、「目標 3：すべての人に健康と福祉を」、「目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう」、「目標 11：住み続けられるまちづくりを」、「目標 13：気候変動に具体的な対策を」等の達成にも貢献します。

当市は、本債券を始めとしたサステナビリティボンド・ソーシャルボンド・グリーンボンドへの投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

### 〈本債券の概要〉

|     |   |
|-----|---|
| 銘 柄 | 阪神高速道路株式会社第 32 回社債<br>(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付) |
| 年 限 | 3 年   |
| 発行額 | 250 億円  |
| 発行日 | 令和 7 年 2 月 13 日   |

※ESG とは、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の英語の頭文字を合わせた言葉。  
ESG 投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

担当 総務部財政課・会計課  
TEL 0192(54)2111 (内線 322・221)  
mail zaisei@city.rikuzentakata.iwate.jp  
kaikai@city.rikuzentakata.iwate.jp

